

## 国立大学法人大阪大学会計監査人候補者の募集について

令和3年12月22日

国立大学法人大阪大学

国立大学法人大阪大学は、法令に基づき、会計監査人による監査を受けることとされています。

この会計監査人については、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされておりますが、選任にあたっては各国立大学法人において候補者を選定し、文部科学大臣へ会計監査人候補者の名簿を提出することとされています。

つきましては、国立大学法人大阪大学では、会計監査人に就任を希望される監査法人又は公認会計士の方（国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する者）から提案書を募集いたします。

今回の提案募集は、令和4年度から令和9年度までの複数年にわたる監査を前提として選定しますが、文部科学大臣の選任は毎事業年度ごとに行われることから、契約は単年度契約となります。

なお、提案書の作成にあたっては、別紙の「ご提案内容等について」をご参照のうえ、令和4年1月31日（月）17時までに10部ご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

大阪大学財務部資産決算課決算調整係長（森）

TEL 06（6879）7047

E-mail : zaimu-siketu-chosei@office.osaka-u.ac.jp

ご提案内容等について

1. ご提案いただく内容

下記の内容について、ご説明・ご提案をお願いいたします。

(注) 提案書は、【A4版縦型、40ページ以内（監査法人概要が法人案内などの印刷物の場合はこれを除いて40ページ以内）】10部ご提出いただきますようお願いいたします。

(1) 監査法人概要

- ① 名称、代表者、所在地
- ② 令和2年度流動資産、流動負債、総負債、純資産、経常利益の金額
- ③ 人員（代表社員数、公認会計士数、会計士補数、その他）
  - ・ 人員（令和4年1月1日現在）
- ④ 国立大学法人における会計制度設計への関与実績（法人化準備に関する実績は除く）
  - ・ 検討会議、専門部会等の委員数
- ⑤ 国内営業所数（内大阪地区担当事務所名、住所、担当者）
  - ・ 国内営業所数（令和4年1月1日現在）
- ⑥ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書がある場合は、その写し（認定の取り消しなどによって提出時と異なる状況になった場合は速やかに届け出ること。）
  - ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）
  - ・ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
  - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）

上記について、法人案内などの印刷物において内容が網羅されていれば、当該印刷物をご提出いただいで結構です。

(2) 監査業務等の実績

- ① 国立大学法人における業務実績（令和元年度～令和3年度）
  - ・ 監査業務実績（附属病院を有する大学、連結財務諸表を作成する大学、左記以外の大学に区分すること）
- ② 公私立大学における業務実績（令和元年度～令和3年度）
  - ・ 監査業務実績（附属病院を有する大学、左記以外の大学に区分すること）

- ③ 国公立大学におけるアドバイザー業務実績（令和元年度～令和3年度）
  - ・ アドバイザー業務実績（上記監査業務実績とは別契約のもの）
- ④ 監査会社数（会社法及び金融商品取引法による法定監査に係るもの）
  - ・ 監査会社数（令和元年度～令和3年度の各1月1日現在）

### （3）監査業務等の提案

#### ① 監査業務への提案（令和4年度～令和9年度）

- ・ 実施体制（年度ごとの『監査責任者』『監査補助者』『監査チームの予定人数』『監査実施年間予定日数』、及び『バックアップ体制』『審査体制』については必須事項とする）
- ・ 監査費用（監査・指導予定日数）（年度ごと、税抜）
- ・ 監査方法の概要（選定年数を通じての計画的な期中監査の実施など）
- ・ 監査に関する考え方（監査品質向上のための取組、監査のデジタル化、年度ごとの着眼点、重点項目など）

#### ② 大学運営への提案

- ・ 業務体制に関する助言
- ・ リスクマネジメントの提案（リスクと内部統制などその対策）
- ・ 監事・会計監査人・内部監査部門の連携強化に係る提案（研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（文部科学省 令和3年2月1日改正）参照）

## 2. その他、ヒアリング、評価方法など

### （1）提案書における監査費用の見積について

今回の提案募集は、令和4年度から令和9年度までの複数年にわたる監査を前提とした候補者選定を行います。このため提案書における監査費用については、令和4年度から令和9年度までの6年間の毎年度の見積額を記載願います。

ただし、評価に際しては、6年間の平均額をもって評価いたします。

なお、毎年度の契約にあたっては当該年度の見積費用を参考といたします。令和5年度以降において、監査計画の大幅な見直し等により見積費用に変更が生じる場合には、当該年度の監査計画書に詳細な理由を付して記載願います。

### （2）ヒアリングについて

提案書において本学の監査を実施する予定とされた方について、本学が指定する日にご提案書の説明のヒアリングを行います。ヒアリングの詳細は後日ご連絡申しあげますが、令和4年3月2日(水)午後を予定しております。

(3) 評価方法について

ご提案された内容について項目ごとに評定し、重点項目には加重した得点を配分のうえ、総合点数の最上位の者を会計監査人候補といたします。

令和5年度以降の選定については、毎年度、候補者より当年度監査業務の実績報告書及び次年度監査に係る提案書をご提出いただき、その内容を評価・検証した上で、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることといたします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合には、選定の見直しの対象となる場合があります。

(4) 参考資料

参考資料として「大阪大学内部監査規程」、「大阪大学会計規程」を配付しますので、下記お問い合わせまでご連絡願います。

(5) 提案書の提出先

〒565-0871

吹田市山田丘1番1号

国立大学法人大阪大学財務部資産決算課

(6) お問い合わせ先

大阪大学財務部資産決算課決算調整係長（森）

TEL 06(6879)7047

E-mail: zaimu-siketuchosei@office.osaka-u.ac.jp